

# 総務委員会報告資料【追加】


令和8年4月14日

報告事項件名	頁
1 【追加】 刑法犯認知件数減少に向けた緊急対策について・・・・・・・・・・	2

(危機管理部)

# 総務委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	【追加】刑法犯認知件数減少に向けた緊急対策について																																
所管部課名	危機管理部 危機管理課、犯罪抑止担当課																																
内容	<p>令和7年（年間）と令和8年（2月末現在）の刑法犯認知件数が23区ワースト2位となっていることから、刑法犯認知件数の減少に向け、最優先で取り組む施策を報告する。</p> <p><b>1 刑法犯認知件数の現状（報告）</b></p> <p>(1) 令和7年において増減が大きい主な罪種</p> <table border="1" data-bbox="379 725 1458 904"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年</th> <th>令和6年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートバイ盗</td> <td>160件</td> <td>88件</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>万引き</td> <td>565件</td> <td>520件</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>自転車盗</td> <td>1,311件</td> <td>1,394件</td> <td>△83件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和8年（2月末）において増減が大きい主な罪種</p> <table border="1" data-bbox="379 949 1458 1128"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和8年</th> <th>令和7年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートバイ盗</td> <td>36件</td> <td>21件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>万引き</td> <td>136件</td> <td>76件</td> <td>60件</td> </tr> <tr> <td>自転車盗</td> <td>283件</td> <td>185件</td> <td>98件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 防犯カメラの緊急設置</b></p> <p>(1) 自転車盗について、令和7年は前年比83件の減少に転じたが、令和8年に入ってから増加傾向にあることから、集合住宅駐輪場向け防犯カメラ無償設置事業を活用し、令和8年に入って以降、被害が発生している集合住宅駐輪場などに対し、防犯カメラを速やかに設置する。</p> <p>(2) オートバイ盗など自転車盗以外の罪種の増加にも対応するため、現在、集合住宅駐輪場に限定している設置対象について、商業施設やオートバイ駐車場などにも設置できるよう要綱を改正する。</p> <p><b>3 「攻める防犯」を意識したポジティブな情報発信の強化</b></p> <p>(1) 自転車盗が多発している駐輪場周辺の区管理ガードレールに横断幕を設置する（アリオ西新井周辺、区営綾瀬東自転車駐車場周辺を予定）。</p>  <p>(イメージ図 文字は歩道側)</p>		令和7年	令和6年	増減数	オートバイ盗	160件	88件	72件	万引き	565件	520件	45件	自転車盗	1,311件	1,394件	△83件		令和8年	令和7年	増減数	オートバイ盗	36件	21件	15件	万引き	136件	76件	60件	自転車盗	283件	185件	98件
	令和7年	令和6年	増減数																														
オートバイ盗	160件	88件	72件																														
万引き	565件	520件	45件																														
自転車盗	1,311件	1,394件	△83件																														
	令和8年	令和7年	増減数																														
オートバイ盗	36件	21件	15件																														
万引き	136件	76件	60件																														
自転車盗	283件	185件	98件																														

- (2) 23区1位の防犯カメラ設置台数(令和7年4月1日現在)、23区でトップ5位の区内4警察署(合計)の検挙率(令和6年)、約5,700名のながら見守り登録者数(令和8年4月1日現在)など、「攻める防犯」を意識したポジティブな情報発信を、チラシ・ポスター・ホームページ・SNS等を活用して強化する。
- (3) 区内都立高等学校に協力を依頼し、学生をビューティフル・ウィンドウズ運動公式アンバサダーとして任命することで、SNSなどを活用した同世代の関心を引く情報発信の強化を図る。
- (4) 令和8年度からの新規事業であるパーソナライズ広告事業を自転車盗対策にも活用するなど、刑法犯認知件数の現状を踏まえた内容で実施する。

#### **4 今後の方針**

刑法犯認知件数の発生状況に応じて、適宜、速やかな対策を講じる。